資　料　7
公立大学法人横浜市立大学
平成 20 年 10 月 23 日

プラクティカル・イングリッシュ・センターについて

１．設置趣旨

横浜市立大学の中期目標の「教育内容等に関する目標」を達成するための教育方法として、「国際総合科学部においては、国際的視野を有し２１世紀をきり拓く力を育てる『実践的な教養教育』を実現するため、授業形態や学習指導方法を確立・実施する。」ことを掲げています。この学習指導方法の１つとして、英語教育を重視することとし、中期計画においては、「語学教育において、英語によるコミュニケーション能力を高めるため、最低達成水準（TOEFL 500 点相当）を設定し、全学生が 2 年次終了時までにその水準に到達するよう教育し、英語を作業言語として使いこなせる能力を修得させる。」という計画を挙げています。

この計画を推進するために立てられたプラクティカル・イングリッシュ(Practical English)教育プログラムを推進するため、卒業に必要な必修単位取得の支援に限らず、学生の英語力の向上を目指し、基礎英語力の開発とアカデミック領域へのステップアップ支援を主たる活動内容として 19 年 4 月にプラクティカル・イングリッシュ・センター(Practical English Center)を設置しました。

２．現状

プラクティカル・イングリッシュの授業は各学期 90 分授業を週 3 回、15 週、すべて英語で行なっていっています。入学時にはクラス分けテストを実施し、学生一人一人が自分のレベルに合ったクラスから学習を始められるよう配慮しているほか、授業以外でも学生が自習できる e-ラーニングシステムの導入や、専任インストラクターによるオフィスアワー(※)やカウンセリングによる英語学習に関する相談指導を行うなど、工夫を凝らしながらきめ細かいサポート体制を強化しています。

また、本学入学予定者を対象としたプラクティカル・イングリッシュ準備講座や単位未修得者向けの補習クラスを実施するなど、着実に 2 年次終了までにプラクティカル・イングリッシュの単位が取得できるような環境づくりを進めています。

国際総合科学部の 2 年次後期までのプラクティカル・イングリッシュの単位の取得率は、平成 18 年度(平成 17 年度入学の学生)は約 70%でしたが、プラクティカル・イングリッシュ・センター設置により、平成 19 年度(平成 18 年度入学の学生)の取得率は約 82%に向上しています。

※オフィス・アワー：教員が学生からの質問・相談に応じる授業時間以外に設けられた時間帯

３．今後の方向性

今後は本センターの機能を生かし、できるだけ多くの学生を、さらに早期に、定められた最低達成水準（TOEFL 500 点相当）に到達するような指導を進めることはもちろんのこと、学生が作業言語として英語が使いこなせる力を身につけられるよう、教材、教授法の開発や英語によるプレゼンテーションのテクニックに関する支援などの充実も図っていきます。

さらに、現在プラクティカル・イングリッシュ修了生が、今後充実していく英語による専門科目の講義において、共通言語として英語を使いこなしていけるような英語教育（水準：TOEFL iBT 80 点=TOEFL 550 点）体制の構築を推進します。また、海外の大学への留学に向けた英語力の養成にも力をいれていきます。

学外に対しては、地域貢献を理念とする市立大学として、大学の知的資源であるプラクティカル・イングリッシュの思想とその方法論を普及させることを目指しています。プラクティカル・イングリッシュの教育方法を生かして市立高校をはじめ、高校、さらには市内小中学校へのプログラム構築の支援などを検討しています。このような取組を通して、地域の英語教育だけでなく、日本の英語教育の発展にも貢献していきたいと考えております。

４．中期目標の変更について

プラクティカル・イングリッシュは、国際教養大学を目指す横浜市立大学が、「実践的な教養教育」を実現するため、全学生を対象に取り組んでいる実践的な英語教育です。本センターは学生のサポート方法や単位取得率などからもわかるとおり、大学内における体制は整いつつあります。19 年 4 月に設置して以来、センターでは「大学」おける英語教育を推進してきましたが、その成果から将来の可能性も含め、大学の今後の発展にとって重要な組織となっています。今後は学内だけでなく学外にも広く目を向け、ノウハウを還元し、日本の英語教育の一役担うことを目指して、「教育研究上の基本組織」に位置づけるとともに、その機能を「教育内容等に関する目標」の教育方法に明記します。